

山口県業務委託成績評定表 新旧対照表

新（令和6年12月1日以降適用）

旧（令和2年11月1日以降適用）

①設計業務「概略設計・予備設計」～⑥「単純調査業務」、⑨「用地調査業務」 「主任監督員」シートの「創意工夫」

①設計業務「概略設計・予備設計」～⑥「単純調査業務」、⑨「用地調査業務」 「主任監督員」シートの「創意工夫」

(1)1. 設計業務「概略設計・予備設計」業務名: (主任監督員)4/6

(1)1. 設計業務「概略設計・予備設計」業務名: 0 (主任監督員)4/6

| 審査項目 | 細別 | 選択 区分 | 評価 区分 | 業務、管理、 担当技術者 | | | | | | |
|---|------|----------|----------|-----------------|----|---|----|---|---|---|
| | | | | a | a' | b | b' | c | d | e |
| 実施状況 の評価 | 創意工夫 | | | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | - | - |
| <p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> ライフサイクルコストや新技術の活用など総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。</p> <p> 具体記述()</p> <p> <建設DX関係>受注者からの申し出により、仕様に定められていないBIM/CIMモデル[※]を活用した場合に評価する。 (仕様に定められている場合は総括監督員の評価する業務特性のみで評価)</p> <p> ※直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針 (https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000140.html) の最終項目・推奨項目の活用例を参考すること</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、4点(a)、3点(a')、2点(b)、1点(b')、0点(c)で評価する。</p> <p>●評価点 4点(a)、3点(a')、2点(b)、1点(b')、0点(c)を入力してください</p> <p>*業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。</p> | | | | | | | | | | |

| 審査項目 | 細別 | 選択 区分 | 評価 区分 | 業務、管理、 担当技術者 | | | | | | |
|--|------|----------|----------|-----------------|----|---|----|---|---|---|
| | | | | a | a' | b | b' | c | d | e |
| 実施状況 の評価 | 創意工夫 | | | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | - | - |
| <p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> ライフサイクルコストや新技術の活用など総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。</p> <p> 具体記述()</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、4点(a)、3点(a')、2点(b)、1点(b')、0点(c)で評価する。</p> <p>●評価点 4点(a)、3点(a')、2点(b)、1点(b')、0点(c)を入力してください</p> <p>*業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。</p> | | | | | | | | | | |

補足説明を追加記載

<建設DX関係>受注者からの申し出により、仕様に定められていない BIM/CIM モデルを活用した場合に評価する。
※仕様に定められている場合は総括監督員の評価する業務特性のみで評価

山口県業務委託成績評定表 新旧対照表

新（令和6年12月1日以降適用）

旧（令和2年11月1日以降適用）

①設計業務「概略設計・予備設計」～⑥「単純調査業務」、⑨「用地調査業務」 「総括監督員」シートの「業務特性」

①設計業務「概略設計・予備設計」～⑥「単純調査業務」、⑨「用地調査業務」 「総括監督員」シートの「業務特性」

(1)1. 設計業務「概略設計・予備設計」業務名: 0 (総括監督員) 2/3

| 審査項目 | 細別 | 選択区分 | 評価区分 | 業務・管理技術者 | | | | 担当技術者 | | | |
|---------|------|------|------|----------|----|------|-----|-------|---|---|---|
| | | | | a | a' | b | b' | c | d | e | e |
| 実施状況の評価 | 業務特性 | | | 20 | 15 | 10 | 7.5 | 0 | - | - | - |
| | | | | a | a' | b | b' | c | d | e | e |
| | | | | 25 | 19 | 12.5 | 7 | 0 | - | - | |

●評価対象項目 (選択) (評定)

I 設計条件への対応

- 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。
- 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。
- 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。
- 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が特に評価できる。
- 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。
- その他 []

II 高度な技術力への対応

- 設計成果の場において、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる。
- 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。
- その他 []

【その他の評価の事例】
<建設DX関係>BIM/CIMモデルを有効に活用した場合は、[BIM/CIM活用業務]として評価する。

●判断基準
上記該当項目を総合的に判断して、業務評定、管理技術者は20点(a)、15点(a')、10点(b)、7.5点(b')、0点(c)で評価する。
担当技術者は25点(a)、19点(a')、12.5点(b)、7点(b')、0点(c)で評価する。

●評価点
20点(a)、15点(a')、10点(b)、7.5点(b')、0点(c)を記入してください。 [] 点

●評価点
25点(a)、19点(a')、12.5点(b)、7点(b')、0点(c)を記入してください。 [] 点

*業務評定、管理技術者の評価に反映。 *担当技術者の評価に反映。

補足説明を追加記載

【その他の評価の事例】
<建設DX関係>BIM/CIM
モデルを有効に活用した場
合は、[BIM/CIM活用業
務]として評価する。

(1)1. 設計業務「概略設計・予備設計」業務名: 0 (総括監督員) 2/3

| 審査項目 | 細別 | 選択区分 | 評価区分 | 業務・管理技術者 | | | | 担当技術者 | | | |
|---------|------|------|------|----------|----|------|-----|-------|---|---|---|
| | | | | a | a' | b | b' | c | d | e | e |
| 実施状況の評価 | 業務特性 | | | 20 | 15 | 10 | 7.5 | 0 | - | - | |
| | | | | a | a' | b | b' | c | d | e | e |
| | | | | 25 | 19 | 12.5 | 7 | 0 | - | - | |

●評価対象項目 (選択) (評定)

I 設計条件への対応

- 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。
- 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。
- 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。
- 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が特に評価できる。
- 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。
- その他 []

II 高度な技術力への対応

- 設計成果の場において、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる。
- 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。
- その他 []

●判断基準
上記該当項目を総合的に判断して、業務評定、管理技術者は20点(a)、15点(a')、10点(b)、7.5点(b')、0点(c)で評価する。
担当技術者は25点(a)、19点(a')、12.5点(b)、7点(b')、0点(c)で評価する。

●評価点
20点(a)、15点(a')、10点(b)、7.5点(b')、0点(c)を記入してください。 [] 点

●評価点
25点(a)、19点(a')、12.5点(b)、7点(b')、0点(c)を記入してください。 [] 点

*業務評定、管理技術者の評価に反映。 *担当技術者の評価に反映。